

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 2026年6月9日

太陽光発電施設の設置予定場所	上田市吉田485番
----------------	-----------

意見(質問・要望)	陳述者・提出者	回答
設備の中で騒音を発する物があれば、その騒音レベルが近隣住民に与える影響(夜間)は無いかな?	FAX(事前質問)	昼間太陽光パネルが発電してパワーコンディショナーが稼働すると65dBの音が発生するが、住宅からは離れているので問題のない騒音レベルになるものと考えています。尚、パワーコンディショナーは日没で停止しますので、夜間の騒音は発生しません。
上吉田では柵池に接する北西角地を堰払い(水路清掃)の際に集めた汚泥等の一時置場として使っているが、引き続き同じ目的で利用できるか?出来ない場合の対策は?(代替地は有りそうもない為)	FAX(事前質問)	引き続き利用できるような置き場を確保します。場所は別途、確認させていただきます。
柵池一面 or 全体的に太陽光パネルを浮かべて設置する発電所になるのですか。すき間はどれくらいの池になるのでしょうか?	FAX(事前質問)	柵池の水面における設備の占有率は約35%で設計しており、水面の面積の方が大きいです。また、フロート架台を複数つなぐ形になるが、各フロート間は30cm程度の隙間を設け、水面(水中)に光が届くように設計しています。
ダイサギ等の水鳥が池にやっても、太陽光パネルには支障はないかな?	FAX(事前質問)	他の水上発電所の実績から大きな支障はないものと考えています。水鳥はパネルにすぐ慣れるので、水上発電所設置後も変わりなくため池にやってきます。パネルに水鳥のフンが付着することで、わずかに発電効率が低下する可能性はあるが、点検時に清掃することで対応します。
数ある池の中で、なぜ柵池に太陽光を設置することになったのか?	FAX(事前質問)	令和4年ころから検討を始め、令和5年に脱炭素先行地域計画の中で柵池が水上発電所候補場所として検討が始まりました。検討に際しては、隣接する日置電機様とも協議を行いました。池の形状がきれいな四角形でフロートソーラーに適していること、長野県が堤体の耐震補強工事を行うことが前提としていました。また、今後の水利用に影響を及ぼさないという条件で吉田区の理解が得られたことから、脱炭素先行地域の計画に盛り込みました。

工事開始一か月前の説明会は遅過ぎないか？もっと前に説明すべきである。同様の疑問を持つ住民は多くいるはずなので、今後の開発計画も含めて、詳細で丁寧な説明を元に、広く市民の理解を得るべきではないか？	FAX(事前質問)	これまで自治会の役員の方に説明をさせていただきました。長野県への実施基本計画提出の準備ができるようになるまで時間が掛かったのは事実です。長野県への実施基本計画提出がよくやくてきて、本日の説明会開催できる運びとなりました。 本日の説明会だけではなく。今後1か月間の期間で質問を受け付けるほか、いただいた意見や質問に対する回答も公開していきます。住民の皆様の理解を得ながら事業を進めていきたいと考えています。
環境アセスメントに基づく調査は十分に行われたのか？ ソーラーは自然災害に弱く、実際 2019年千葉県の水上メガソーラーは強風により損傷、破損、火災が起きている。強風、落雷によって太陽光パネルの破損やそれによる感電、水質汚染の可能性もある。また、桟池においては毎年野鳥（かわせみ、かいつぶり、コチドリ等）が集っている。これらの安全・環境リスクに対しどのように把握し、どのような対策を予定しているのか、具体的に説明してほしい。	FAX(事前質問)	千葉県の水上発電所の火災事故は大変不幸な事故でした。千葉での事故を教訓としてガイドラインが作成せられ、我々はそのガイドラインに沿って設計しています。千葉での事故は、パネルの配線がショートして発火し、プラスチック製の架台へと延焼したものと考えられます。今回施工する水上発電所は、パネル配線がショートしてもフロート架台に延焼しないよう、フロート架台は薄い鉄板に覆われています。今回の施工事業者は、これまで61件の水上発電所の建設実績を有していますが、そうした事故は1件もありません。 実際に、施工事業者が設計施工した水上発電所が強風に対してどのような挙動をするか、わかりやすい動画があるのでご覧いただきました（動画を再生）。 動画では太陽光パネルは南向き配置の仕様でしたが、動画以上の強風の際には浮き上がる方向に負荷がかかることも想定されます。そのため、今回の施工ではさらに風対策を強化するために、太陽光パネルを東西に屋根型に配置する仕様に変更しました。
設置場所数キロメートル以内で局所的気温上昇があるのは科学的事実であり日中は周辺より 1.5℃高く、夜間はソーラーからの放熱により3～4℃高いとの報告もあるがこの住環境悪化に対し、どう対応するのか？	FAX(事前質問)	ご指摘の件は野立ての太陽光発電所の事例かと推察します。水上発電所では、池の中心付近に設置するため、堤体からは少し離れています。パネルから発生した熱は、実際には、風による攪拌効果や水面からの気化熱による冷却等によって、堤体付近にはほとんど届かず、住環境への大きな影響はないと考えています。施工事業者の事例で、住宅街に面しているため池に設置した事例では、着工前に同様の不安の声がありましたが、竣工後に熱や反射光に係る苦情は発生していません。

災害や騒音、住環境変化のリスクは近隣住民が負うわけであり、事故発生の際その責任の所在はどこで、どれだけの保証がされるのか、仕組みとして決定しているのか具体的な回答を求める。	FAX(事前質問)	水質検査、定期点検、緊急時の対応等、事故防止、事故に対する対応は発電事業者で設備の保有管理者であるサントエナジーうえだが担うことになります。サントエナジーうえだの負担で火災保険にも加入します。
耐震工事期間が、3年の予定が延長して4年。その間に騒音、粉塵、振動に耐え、ようやく解放されたと思ったところ、再び一年半の工事は耐え難い。これだけでも、この設備に関しての良い感情は持てないということを知りたい。	FAX(事前質問)	今回の水上発電所については、大きな振動が近隣に及ぶような工事は行ないません。
提防上を散策の為、また健康や癒しの場に最適と思われるのですが、堤へは入場できなくなるのか。	FAX(事前質問)	引き続き、変わりなく利用いただけます。
榊池の堤には4面各所に希少種類があり、堤体の耐震補強工事の際、工事前とほぼ同じ場所に移植されている。希少植物であることをPRし、広く皆様に知って頂くことが保存のために必要不可欠だと思います。散策も可能となれば、地域活性化や交流の場となると思う。	FAX(事前質問)	希少植物の保全に取り組んでいるNPO様や日置電機様と連携・相談し、保護していく予定です。工事中に鉄板など敷く場合は、ポットへの移植を行い、工事後に移植していきます。
パワーコンディショナー（PCS）の騒音対策はあるのか	参加者(当日質問)	パワーコンディショナーは日没で動作を停止するため、パワーコンディショナーからは夜間の騒音は発生しません。
蓄電池は設置するか	参加者(当日質問)	蓄電池の設置計画はありません。

工事中、水の利用に制限はあるか	参加者(当日質問)	水の利用を制限することはありません。必要な量を使っていただいて問題ありません。
地元にメリットはあるか	参加者(当日質問)	吉田区に対して維持管理費用をお支払するので、草刈等の費用として活用いただけるものと考えています。
水路の管理清掃で住民負担があるがそこに充当してもらえるか。	参加者(当日質問)	お支払させていただく維持管理費用の活用方法については地区の方に一任しています。ご相談いただければと思います。
チントソーラー(アストロエナジー)の生産国、選定理由は	参加者(当日質問)	チントソーラー(アストロエナジー)は中国製です。性能(発電効率が高いこと)で選定しました。
防汚コーティングはしているか	参加者(当日質問)	反射防止コーティングのみで、防汚コーティングはしていないとの認識です。
PFAS(フッ素コート)の心配はないということか	参加者(当日質問)	PFASの心配はありません
パネルの寿命は	参加者(当日質問)	今回のチントソーラー(アストロエナジー)の出力保証は30年が付いています、実際に30年を超える寿命を持っています。
千葉の火災事故とのパネルの違いは	参加者(当日質問)	千葉の事故はパネル裏のジャンクションボックスの絶縁が破壊されショート発火したのと考えられています。今回は、パネル配線がショートし、発火してもフロート架台に延焼しない構造をとっています。具体的には、架台に薄い鉄板で覆うことでフロート架台への延焼を防止しています。

上田市■■■■へ質問： 先ほど住民の理解が得られたという発言があったがその認識はない	参加者(当日質問)	国への脱炭素先行地域の計画申請の段階で住民の理解ではなく、吉田区の理解を得て申請を行いました。
なぜ25年で事業終了になるのですか。 2050年以降は太陽光でない代替エネルギーになる？ 教えてください	参加者(後日、ホームページ経由)	桺池水上発電所については、25年で設置した水上太陽光発電設備は撤去する計画にしています。尚、この設備を撤去しましても、他の発電所などを利用し、サントエナジーうえだとしての事業は継続いたします。 桺池の設備撤去後、桺池で再び発電所を設置する可能性については、その時の情勢、所有者および管理者等とも相談し判断して参ります。 いまから25年先も再生可能エネルギー分野において、太陽光は重要な位置づけを占めるものと考えています。

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日：2026年6月9日

太陽光発電施設の設置予定場所	長野県上田市吉田485番地
----------------	---------------

意見（質問・要望）	陳述者・提出者	回答
動植物との共存について配慮はされているか	参加者(当日質問)	全国61か所の水上発電所を建設した施工業者としての経験から、自然との共生としての視点で、水面積使用率は40%以下で設計しています。さらに、桟池については約35%で設計しています。他の事例でも、水鳥もすぐ慣れてパネルに止まったりしています。水鳥が来なくなるようなことはありません。
パネルの下には光が届かないと思うが食物連鎖に影響はないか	参加者(当日質問)	フロート架台とフロート架台の間に隙間を設ける設計にしています。その隙間から光が入る形を採っています。通常、ため池等に何の遮蔽物も無く太陽光が降り注ぐことでアオコが大量発生し、水質の悪化を招くことがあります。水上発電所を建設することで太陽光がため池に降り注ぐことが制限されるため、アオコの繁殖は抑制される効果が期待できます。他のため池では定期的に水質検査をしていますが、水質は改善される方向になっています。
25年後も発電事業者が存続するといえるか	参加者(当日質問)	サントエナジーうへだは上田市が過半を出資する会社です。継続を前提に上田市がしっかりと支えていきます。
ため池発電は上田市で先行事例がある認識だが	参加者(当日質問)	「いちご上田吉田池ECO発電所」の事例を指しているものと思っています。当該発電所は、底地を水利組合が所有しており、桟池とは条件が異なります。またFIT売電を行っているため、パネルの設置面積は大きく、水面の利用率を最大化した構成になっています。桟池は市が所有するため池として初めての事例となります。日置電機様とも連携し、桟池を含めた自然共生サイトの認定を目指したいと考えています。

梺池のほかにも計画はあるか	参加者(当日質問)	「ため池」は脱炭素化に有効な資源と認識しています。梺池と同様の事業可能性が認められる「ため池」があれば、その活用を検討していきたいと市とも協議しています。
廃棄費用はだれが負担するのか、地域の負担はあるか	参加者(当日質問)	廃棄費用は発電事業者であるサントエナジーうえだが負担します。地域の負担はありません。
池底の浚渫について考え方を教えて欲しい。時間の経過とともに堆積物の蓄積がされるものと思います。水上太陽光を設置して池底の浚渫は可能なのですか？	ホームページ経由	大規模な耐震工事(造成を含む)がされているため、浚渫は必要になるまではかなりの年数が掛かるものと想定しています。 仮に浚渫が必要という状況になったとしても、水上太陽光の設置面積をため池水面利用率35%としているため、太陽光架台をずらすことで太陽光を設置したままで浚渫工事の実施が可能と考えております。



08 環 第1380 号
令和8年6月9日

上田市長 斉藤 達也様

株式会社サントエナジーうえだ
代表取締役社長 小相澤 隆幸

事業基本計画書に対する意見回答書

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第12条の規定により、次のとおり意見回答いたします。

施設の設置場所	上田市吉田485番地
事業区域の面積	5,069.60㎡
施設の合計出力	750.00kW
意見課	税務課 農業政策課 農地整備課 環境政策課（環境保全担当） 生涯学習・文化財課 建築指導課 都市計画課（調査計画担当/公園緑化景観担当）

税務課	1	1月1日時点で太陽光発電設備を所有されている場合は、同年1月中の償却資産(固定資産税)の申告が必要となりますので、所有以降は申告をお願いいたします。
	→	承知しました。
農業政策課	1	農振法上は特段問題ありません。 柵池の水は農業用水として利用していますので、設備の設置の際には安全面に注意を払っていただくようお願いします。
	→	承知しました。
農地整備課	1	池底に堆積が予想される土砂の除去について検討しておいてください。
	→	承知しました。
環境政策課 環境保全担当	1	周辺住民からの問い合わせ先を現場に掲載する等によって地元で周知するとともに、万一苦情等が発生した場合には真摯に対応してください。また、工事中に連絡先の書かれた看板を取り外してしまうというケースがあったので、看板は工事中も撤去せずに設置してください。
	→	承知しました。苦情等が発生した際には真摯に対応いたします。
	2	感電、破損等が起こらないように努めてください。また、事故や災害によりパネルが損壊した場合、周辺に被害が及ばないよう対処(感電、有害物質等への対策)を適正に行ってください。
	→	承知しました。
	3	反射による光の影響等、近隣住民より苦情が発生した場合は真摯に対応してください。
	→	承知しました。苦情等が発生した際には真摯に対応いたします。

	4 PCS、蓄電池等に内蔵される送風機等の定格出力が単体で1kw 以上である場合は上田市公害防止条例による届出が必要となります。なお、届出の対象とならない場合でも当該施設からの騒音や振動には十分な配慮をお願いします。 → 承知しました。騒音や振動には十分に配慮いたします。
生涯学習・文化財課	1 榊池の北側の一部と東側が、上田387原田遺跡に該当します。 付帯工事等の実施範囲が埋蔵文化財包蔵地内となる場合は、着工の60日前までに文化財保護法第93条の届出をお願いします。 → 承知しました。届出いたしました。
建 築 指 導 課	1 太陽光パネルの架台の下を物入れ等として利用し、建築基準法第6条の建築物に該当する場合は、建築確認申請が必要となりますのでご注意ください。（高さ2mを超える擁壁も同様） → 承知しました。 2 西側：建築基準法第42条第1項第4号道路に該当します。 敷地と道路との間に下記のものが存在する場合は、建築確認申請の前に建築基準法第43条第2項各号の認定または許可が必要です。 (1)認定外道路（赤線） (2)幅1mを超える河川、水路 北側：建築基準法上の道ではありません。 → 承知しました。
都 市 計 画 課 調 査 計 画 担 当	1 事業の実施にあたっては、地域住民をはじめとする関係者の理解が得られるよう努めてください。 → 承知しました。 2 着工前に周辺の既設構造物（例：擁壁、道路クラック）等の調査を念入りに行い、写真等で記録のうえ保存するなど、事業完了後にトラブルにならないように努めてください。 → 承知しました。 3 工事中及び工事完了後に本開発行為に起因すると思われる苦情が発生した場合には真摯に対応をお願いします。 → 承知しました。苦情が発生した際には真摯に対応いたします。
都市計画課 公園緑化景観担当	1 太陽電池モジュールの面積が合計500㎡超の場合は、上田市景観計画の届出対象行為となりますので、行為着手の30日前までに届出をお願いいたします。また、届け出対象行為のうち、太陽電池モジュールの面積が合計1,000㎡超の場合は、さらに届出の30日前（行為着手の60日前）までに事前協議書の提出が必要となります。 太陽電池モジュールは低反射素材を使用するなど、景観に配慮した計画に努めてください。 → 承知しました。届出いたしました。